

平成 27 年 11 月 6 日  
国 土 交 通 省

「国土交通省所管事業における障害を理由とする差別の解消の推進  
に関する対応指針」(案)に関する意見募集の結果について

国土交通省では、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第 11 条第 1 項の規定に基づき、標記の所管事業者向け対応指針(案)について国民の皆様から広く意見をお聞きするため、平成 27 年 8 月 10 日(月)から 9 月 11 日(金)までの間、意見募集を行ったところです。

意見募集の結果、169 の個人・団体から計 647 件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見とそれに対する国土交通省の考え方は別紙のとおりです。なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見を適宜要約整理するとともに、本件とは直接関係しないご意見は省略させていただいておりますので、ご了承ください。

今回ご意見をお寄せいただきました方々の御協力に、厚く御礼申し上げます。

【問い合わせ先】

国土交通省総合政策局安心生活政策課

TEL : 03-5253-8304

FAX : 03-5253-1552